

出願から入学までの流れ（「海外特別入学許可制度」を利用した場合）

① 出願 定員になり次第締切ります

入学願書・必要書類記入

P3に記載されている出願書類を準備し、必要事項を記入ください。
出願書類に不備がある場合、書類審査を行うことができないので、よく確認ください。
また出願時に準備できないものがある場合などは、アドミッションセンター（入学相談室）に連絡ください。

出願選考料納入

出願選考料30,000円を、志望者本人の名前で電信送金ください。
詳細はP5の【出願選考料】を参照ください。
※納入後の出願選考料は、理由のいかんにかかわらず返金できません。

入学願書・必要書類提出

P19の「出願書類提出用Label」を参考にし、出願書類一式を国際ファッション専門職大学の該当キャンパスへ配達記録が残る国際郵便で郵送ください。
※提出後の出願書類は、理由のいかんにかかわらず返還できません。
また、書類の記載事項に虚偽が判明した場合は選考・入学を取り消す場合があります。

選考実施

出願書類を受付次第、書類審査・面接による選考を行います。
※Zoom等のビデオ通話を利用して面接を実施します。

結果通知

入学の可否をE-mailまたは書面で通知します。結果通知日はP2の【選考日程】を参照ください。合格者には、「合格通知」とともに、「入学金・学費納付書」を送付します。
※電話などによる結果の問合せには応じられませんので、ご注意ください。

入学金・学費・諸費納入

合格通知を受理した人は、指定期日までに入学金・学費・諸費を納入ください。
詳細はP2の【選考日程】、P5の【入学金】【学費】を参照ください。

② 入学手続き VISA取得まで約4ヵ月かかるため、早めに手続きください

入学許可証発行

入学金・学費・諸費の納入確認後、「入学許可証」を発行します。
入学許可の通知はE-mailにて志望者本人宛てに行います。

留学査証申請

法務省出入国在留管理局に対し、国際ファッション専門職大学にて「在留資格認定証明書」の代理申請を行います。
「在留資格認定証明書」が交付され次第、「入学に関する書類」とともに発送します。
自国の日本大使館／領事館にて留学査証の申請を早めに行ってください。
※出入国在留管理局による審査の結果、万一、不許可となった場合でも、国際ファッション専門職大学は一切責任を負いません。また入学金は返金できません。ただし、学費については学費返還手続きを行うことができます。

③ 渡日 「留学」VISAで渡日ください

※「在留資格認定証明書」の有効期限は3ヵ月です。各種手続きがあるため、余裕を持って日本に来てください。（3月20日頃をお薦めします）

入学前支援

入学までの期間に、不安等を解消するためにアドミッションセンター（入学相談室）が個別に支援します。

希望者のみ 寮・住まいの手続き

留学生が安心して学生生活を送れるように、【学校指定寮】から【学生向けアパート・マンション】まで住居の支援も国際ファッション専門職大学で実施しています。希望者は入学願書の該当部分に○をつけてください。

「通学時の住所」と 「通学路線」の提出

学生証の発行に必要な「通学時の住所」「通学路線」の提出方法を自宅へ送付しますので、指定期日までに提出ください。提出内容を登録し、入学後のオリエンテーション時に「学生証」を発行します。「学生証」発行後に各交通機関にて通学定期が購入できます。また、長距離学割を利用することが可能です。

④ 入 学